

令和7年台風第12号災害義援金の受付を開始します

令和7年8月21日に上陸した台風第12号により、鹿児島県内の各地で河川の氾濫や住宅の浸水など、甚大な被害が発生しました。

この災害で被災された方々の生活を支援するため、日本赤十字社では義援金の受付を開始します。

皆様の温かいご支援をよろしくお願いします。

1 受付期間

令和7年9月9日（火）から令和7年12月26日（金）まで

2 受付窓口

伊那市役所社会福祉課、各総合支所市民福祉課、各支所
各窓口

3 受付方法

現金のみの受付とさせていただきます。
※物資による支援は受け付けておりません。

4 その他

振込みによる義援金も受け付けています。
各口座の詳細等は添付資料のとおりです。

5 添付資料 ☒ 有 ☐ 無

[本件に関するお問い合わせ先](#)

令和7年台風第12号災害義援金 受付口座情報

1 義援金名称

「令和7年台風第12号災害義援金」

2 受付期間

令和7年9月9日（火）から令和7年12月26日（金）まで

3 義援金受付口

（1）日本赤十字社鹿児島県支部

鹿児島銀行 鴨池支店

口座番号 普通預金 3545630

口座名義 「日本赤十字社鹿児島県支部 支部長 塩田 康一」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、鹿児島県支部に下記内容をご連絡ください。

「住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名」

〒890-0064 鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-5 日本赤十字社鹿児島県支部 組織振興課あて

TEL：099-252-0600 FAX：099-258-7037

（2）本社

ア．ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00190-7-515868

口座加入者名 「日赤令和7年台風第12号災害義援金」

口座名義略称 「日赤 R7 台風第12号義援金」

※払込取扱票の口座名義欄への記載は、上記の口座名義略称でも取扱可能です。

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」とご記載ください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振込手数料は免除されます。

イ．メガバンク口座

・三井住友銀行 すずらん支店（普）2787538

・三菱UFJ銀行 やまびこ支店（普）2105533

・みずほ銀行 クヌギ支店（普）0620758

※口座名義はいずれも「日本赤十字社^{にほんせきじゅうじしゃ}」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、直接、本社パートナーシップ推進部（電話：03-4363-2056）に、下記内容をご連絡ください。

「住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名」

4 税法上の取扱いについて

個人については、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号、地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 314 条の 7 第 1 項第 1 号に規定する寄附金、法人については、法人税法第 37 条第 3 項第 1 号の規定に基づく寄附金に該当します。

5 その他

- ① 物品については、取扱いをしておりません。
- ② この災害義援金は災害義援金配分委員会を通じて被災地の方々の生活支援に役立てられます。
- ③ この災害に関する日本赤十字社の対応については、ホームページをご覧ください。
(<http://www.jrc.or.jp>)